## 事務 | 二 ュ 一 ス NO. 12-9 2013. 4. 1 埼玉県学童保育連絡協議会

〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル3F

TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama\_gakudou/ **EX-IL** gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

# ようこそ 学童保育へ!



新学期が始まり、ピカピカの1年生とお父さん・お母さんが学童保育に入ってきました。また、この4月から指導員になられた方もいらっしゃるでしよう。

#### ようこそ、学童保育へ!

埼玉県学童保育連絡協議会(県連協)は、学童保育に関する県内各地と全国の情報が集まる場です。 県連協では、地域に役立つ情報や資料を、随時、この『事務局ニュース』や県連協ホームページなど でお届けします。県連協にアドレス登録いただければ随時、メールにて情報発信も致します。

また、県連協へのご質問・ご意見があれば、いつでもお寄せ下さい。よろしくお願いします。

## ①「市町村児童福祉主管課長会議」が開催され、 2013年度の県予算の内容が市町村に伝えられました

国庫補助単価増を盛り込み、40人クラスで21万円増 ※県連協事務局試算 (※開設日数290日、民営、指導員3名、19時まで、長期休暇8時~19時、障害児入所の場合) 市町村に情報を届け、6・9月補正予算で補助金増を実現しましょう!

②5月25日、県連協総会 26日、研究集会へご参加を!

## ■ 県連協からの報告(^\_^)v

### 1. 埼玉県の動き

(1) 市町村児童福祉主管課長会議が開催されました

県は3月22日、「市町村児童福祉主管課長会議」を開催しました。同会議は毎年、新年度予算等について県から市町村に情報提供を行う趣旨から開催されるものです。

学童保育の担当課である少子政策課が配布した資料を添付しました(※<mark>別紙アイボリー 「放課後児童対策について」</mark>)。以下は、同資料についての事務局としての補足です。

少子政策課にお聞きしたところ、「学童保育については、詳細な説明をできる時間がなかった。5月 に開催予定の『児童健全育成事業担当者説明会』において説明したい」とのことです。

### 1.「1 放課後児童クラブの主な改正事項」

「子ども・子育て関連3法」の学童保育(放課後児童クラブ)に関する部分を説明しています

子ども・子育て関連3法のうち、放課後児童クラブに係る主な改正事項

- ①小学4年生以上を含む全ての小学生が対象
- ②設備及び運営の基準に関し、市町村が条例で基準を定める。等

平成26年度半ばには、市町村で条例を制定する必要があることから、平成25年度中には国の考え方が示される。

### 2. 「2 放課後児童健全育成事業費補助金について」-(1)補助基準額」

この表を見ると、国の補助基準単価「改正」を反映させて県補助単価を増額していることが分かります(※**別紙)「県連協作成資料①「埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金 平成24年度と25年度との比較」)**。40人規模のモデルシュミレーション(※開設日数290日、民営、指導員3名、19時まで、長期休暇8時~19時、障害児入所の場合)によると**前年度比21万円増**となります(**※別紙**シ

□ 県連協作成②「2013年度補助金変化シュミレーション」)。

市町村は、この会議を受けて6月以降の議会に補正予算をかけて実施の運びとなるのが通例です。 この情報を今から市町村へ届け、実現をめざしましょう。

- 3. 「3 放課後児童クラブ整備費」、「4 放課後児童クラブ環境整備事業費」、その他
  - 「3 放課後児童クラブ整備費」は、国の制度改定を受けて、「既存施設の老朽改築」等についても

補助対象を拡大しています。これについては、県庁からすでに市町村へ「事前協議」の依頼がされています(メ切4月1日)。

- 「4 放課後児童クラブ環境整備事業費」については、例年であれば、6月中旬に市町村から県へ「申請書」提出というスケジュールです。必要とする地域は市町村にはたらきかけましょう。
- **「5 耐震化調査について」**のところで、「危機管理マニュアル」の整備をお願いしています。昨年 も同様に依頼しています。

## (2) 平成24年度放課後児童クラブ新任指導員研修会(第12回学童保育新人指導員研修会)を開催しました 3月17日(日) 於:埼玉教育会館

参加者 44市町182人(※11年度=40市町183人、09年度=40市町218人) 本研修会は、元々は県連協単独で開催していましたが、2009年度から県庁との共催となりました。

### 2. 県連協主催行事

### (1) 第12回集中講座・障害児の生活づくり2日目を開催しました

2日目は、2月10日(日)、埼玉教育会館で開催されました。12月の一日目と合わせて2日間で2 19人(※2011年=216人、10年214人、09年239人、08年度=288人)の参加がありました。

### (2) 第4回代表委員会を開催しました

3月10日(土) 於:さいたま市与野本町コミュニティセンター

出席 12市23人(※2011年度=8市19人、10年度=12市25人、09年度=10市19人)

【報告】①2013年度の国と県予算案 ②新しい子育て支援制度 ③その他

【交流・討議】①地域連絡協議会組織の現状、組織づくり・組織強化をどう進めるか?②『日本の学童ほいく』誌定着・拡大普及のとりくみ

### (3)第34回実践交流会を開催しました

2月24日(日) 於:嵐山・国立女性教育会館

参加者 41市町(+群馬県) 456人(※11年度=41市町村(+群馬県) 447人、10年度=40 市町(+群馬県) 498人、09年度=46市町村(+栃木県、高知県) 513人)

4つの分科会16分散会に分かれて、実践レポートをもとに討議を深めました。

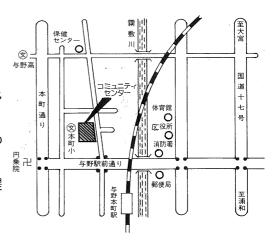


## 県連協からお知らせ・お願い (^O^)



□日時 4月20日(土) 18:00 開場、18:15~21:00 □会場 さいたま市与野本町コミュニティセンター □主な内容

- 1. 県連協から報告 ①2013年度の国と県の学童保育予 算案等 ②新しい子育て支援制度の動き
- 2. 地域から報告 2013年度の市町村の学童保育予算や施策の動きなどについてご報告下さい
- 3. 議題 ①2013年度県連協総会に向けて 議案書の提案と討議 ②その他



### 2. その他のお知らせ・お願い

(1)『日本の学童ほいく』誌をすべての保護者と指導員に普及しましょう!

県連協では、『日本の学童ほいく』誌をすべての保護者と指導員に読んでいただくようお願いしています。地域連協・クラブで討議していただくためにリーフレット「『日本の学童ほいく』誌を読んで、広げて、学童保育を楽しもう!」(※クラス1部A3版2) と『日本の学童ほいく』誌の魅力を伝える「みんなでほいく誌!埼玉」(※クラス2部A3版2 2)を作成しました。ご活用下さい。

(2) 第41回県連協総会に向けて (※案内=ライトピンクを添付しました)

5月25日(土) 17:30開場、18:00開会 於:埼玉教育会館

- ①すべての学童保育からご出席をお願いします。 ②市町村長に祝電をお願いして下さい。こちらから案内は送ってあります。 ③地域連協(学童保育の会)のある地域へのお願い
- ・運営委員の選出について討議して下さい。

(3)第41回研究集会に多数ご参加を! (※<mark>チラシをクラス10枚・2枚1組(A3版ジト)</mark>添付しました) 5月26日(日)915開場 9:45開会 於: 嵐山町・国立女性教育会館

#### 4月号 新生活----仕事・子育で・学童保育 2013年度の「日本の学童ほいく」誌の紹介 5月号 「れんらくきょうぎかい」ってなんですか? 6月号 学童保育の生活――大切にしたいこと 講座 7月号 食生活・おやつ 8月号 学童保育の設置・運営基準 子どもをより深く理解するために(仮) 9月号 子どもへの理解を深めるために 茂木俊彦(桜美林大学) [全6回] 10月号 学校と学童保育 11月号 指導員という仕事 新連載 12月号 高学年の子どもたち 身近に観察、昆虫の姿(仮) 2014年 清水聡司(ぐんま昆虫の森) 1月号 父母会:保護者会 「知っておきたい 暮らしの知識」 2月号 第48回全国学童保育研究集会 角村 浩(独立行政法人 国民生活センター) 3月号 子どもの権利条約